

実務研修「検査業者業務点検コース」のしおり

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

検査業者業務点検コースについて

登録検査業者は、労働安全衛生関係法令や法令に基づいて自ら定める業務規程に従って活動することが求められています。しかしながら、このことが守られていない検査業者が散見されることから、厚生労働省及び都道府県労働局の立ち入り検査の結果、指導や行政処分を受けた検査業者が少なからずあります。

この原因としては、特定自主検査業務の責任者やこれに携わる人が法令や業務規程などのルールを知らない、これらのルールは知っているが守れていない等が挙げられます。ルールを知り、正しく運用すればこのような結果を回避でき、特定自主検査業務を清々で行うことができます。

当協会では、法令と業務規程に従って検査業務を適正に実施することができるように、検査業者自らが業務を点検するための方法を解説する実務研修を行っています。この研修では、「特定自主検査業務点検表（検査業者用）」の項目に沿って、法令や業務規程との関連や各項目のチェックポイントについての詳細な説明及び業務点検の模擬演習が行なわれ、受講者は特定自主検査の業務点検についての理解を深めることができます。

以下に公益社団法人建設荷役車両安全技術協会（以下「^{ケンニキョウ}建荷協」という。）が実施する実務研修の内容及び受講手続き等について説明します。

1. 研修の目的

- ① 「業務点検表」及び「業務点検表の解説」を理解する。
- ② 「業務点検表」を用いて自らが自社の業務点検を実施できるようになる。

2. 研修の種類と受講対象者

研修の種類		対象者
K	検査業者業務点検コース	検査業者の特定自主検査の統括責任者、又は実際の管理業務に携わっている方、社内監査担当者など。

3. 研修の内容と研修時間

科 目	範 囲	時 間
1. 特定自主検査の概要	背景及び法令等	60分
2. 業務点検表の解説	業務点検表の各項目についてのチェックポイント	180分
3. 実習	模擬台帳等を用いた実習と質疑応答	60分
合 計 時 間		300分

(注) 研修時間は最低時間を示します。また、休憩は含まれていません。

4. 研修受講料

単位：円

研 修 の 種 類	会 員	一 般
K 検査業者業務点検コース	9,350	10,230

- (注) ① 上記受講料にはテキスト代及び消費税10%が含まれています。
② 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会がテキスト代の一部を負担した額です。
③ 上記受講料に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、上記受講料と異なる場合があります。
④ 受講料は、研修を実施する建荷協・支部にお支払ください。
⑤ 受講を取り消しする場合は速やかに開催支部へ申し出て下さい。研修開始日の5営業日前までは、取消費用は発生しません。同4営業日前から2営業日前の場合は、教材費を除く受講料を頂きます。同1営業日前及び当日の取消は教材費を含む受講料全額を頂きます。教材を受講者に事前送付済の場合は、営業日に係わらず教材費を頂きます。
⑥ 上記受講料は、令和3年度4月開催の研修より適用となります。

5. 研修の受講手続き

実務研修「業務点検コース」の受講を希望する方は、次の申込書に必要事項を記入の上、研修を実施する建荷協・支部に提出して下さい。

実務研修「検査業者業務点検コース」受講申込書（様式99号）

前記申込みを頂いた方は、当協会支部より「実務研修受講票」が送付されますので、それに従って受講して下さい。

6. 研修修了証の発行

本実務研修を受講し修了された方には、受講した証として研修修了証が発行されます。

お問い合わせ先

(公社)建設荷役車両安全技術協会
長 崎 県 支 部
〒854-0065 長崎県諫早市津久葉町5-121
津久葉エステートビル213号室
TEL(0957)49-8000 FAX(0957)49-8001

令和3年4月改訂